

平成30年度

町政執行方針



多文化共生のまち、しらおい

◇ 北海道 白老町 ◇

平成30年3月

白 老 町

町政執行方針

□	はじめに	1
□	町政に臨む基本姿勢	2
1	歴史・文化を理解し、活躍する人づくり	
2	稼ぐ力の創出による活力あるまちづくり	
3	安心して暮らせる共助の地域づくり	
□	主要施策の展開	4
1	生活・環境	5
2	健康・福祉	7
3	教育・生涯学習	9
4	産業	11
5	自治	13
□	予算編成	14
□	むすび	17

□ はじめに

平成30年白老町議会定例会 3月会議の再開にあたり、30年度の町政運営の方針について、私の所信を申し上げます。

私が、白老町長に就任し、町政運営を託されてから、2期目2年4か月が経過したところであります。

この間、私は、「みんなの心つながる、笑顔と安心のまち」を基本に、町財政の健全化をめざすとともに、地域の活性化や町民の安全・安心に取り組み、多くの方々と意見交換や協議を重ね、国や北海道をはじめ各関係機関等への要請活動を行うなど、町政運営に傾注してまいりました。

こうした中であって、今年は、アイヌ民族と協力し蝦夷地を踏破した松浦武四郎の提案によって「北海道」と改称されてから150年目の歴史的な区切りの年であります。

その歴史的節目にあたり、あらためて数々の苦難を乗り越え、今日のふるさとしらおいを築いてきた先人たちの艱難辛苦に思いをはせるとともに、次代に息づくこのふるさとの創造のために、2020年の民族共生象徴空間の開設を地方創生の大きなチャンスと捉え、町民誰もが「住み続けたい」と思える活力あふれる未来を、町民の皆さんと共に創っていかねばならないと強く認識しております。

30年度の町政執行にあたりましては、町民の暮らしの安全・安心を守る取り組みを着実に進めるとともに、子育て・教育環境の充実、将来に向けた地域医療提供のあり方、そして、2年後に迫る民族共生象徴空間の開設に伴う受入れ環境の整備を最優先課題と位置付け、地域の個性・資源を最大限に活かし、自立的発展に向けて、総力を挙げて取り組んでまいります。

□ 町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢についてであります。

人口減少や少子高齢化という時代の荒波に屈することなく、新たな未来を切り拓いていくため、強固な財政基盤の確立をめざすとともに、地域が一丸となって、さらなる**多文化共生のまちを進化**させるために**未来創生**の灯を高く掲げて挑んでまいります。

多様な価値観や生活様式を受容しながら不易と流行の中で新たな歴史と文化の創造をめざす「文化の共生」、1次産業から3次産業までの多様な担い手が連携・協力し、経済循環を向上させることで産業の発展をめざす「産業の共生」、そして、子どもから高齢者までみんなで支え合う「暮らしの共生」の実践が進み広がることによって、お互いを理解、尊重し、共に支え、自立し、いきいきと暮らせる「**共に活躍するまちづくり**」を推進してまいります。

したがって、平成30年度は、「**多文化共生の進化～未来創生へ向けて共に活躍するまちづくり**」を町政に臨む基本姿勢とし、次の3つの方針でまちづくりを進めてまいります。

1 歴史・文化を理解し、活躍する人づくり

基本姿勢の一つ目は、**歴史・文化を理解し、活躍する人づくり**であります。

先人が築いてきた歴史文化、そして、アイヌ民族の共生の精神から学び、ふるさと白老を愛し、生きがいをもって活躍する人材の育成を強化し、まちの魅力を国内外に広く発信してまいります。

何よりも、ふるさとを愛し、希望をもって、自ら行動する多くの人々の存在こそが、明日の白老を創る原動力であります。

そのため、2020年の民族共生象徴空間の開設に向け、アイヌ文化をはじめ、ふるさとの歴史・文化などの魅力に関する知識・理解を深めるふるさと再発見講座やイオル体験交流事業、アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業のほか、象徴空間を共に創り出す機運向上、まちの魅力を発信するためガイド人材の育成に積極的に取り組み、**歴史・文化を理解し、活躍する人づくり**を推進してまいります。

2 稼ぐ力の創出による活力あるまちづくり

基本姿勢の二つ目は、**稼ぐ力の創出による活力あるまちづくり**であります。

未来創生を推進していくためには、新たに人を呼び込み、稼ぐ力を発揮し、地域経済の好循環を創出していくことが求められます。

こうした産業・経済力の向上を図るため、まちに一次から三次までの多様な産業構造があることの強みと、地場にある豊かな資源を最大限に活かして、生産、加工、流通、販売を行う各分野が連携、協力し、地域内経済循環を生み出し、稼ぐ力を高めることで、未来創生への推進力としてまいります。

そのため、地場産業の経営基盤安定に向けた支援を行うとともに、民族共生象徴空間の開設を人や情報の流れが活発化する最大の好機と捉え、アイヌ文化を活かした産業化の推進、空き店舗等の活用による創業支援や事業誘致活動に組み込み、**稼ぐ力の創出による活力あるまちづくり**を推進してまいります。

3 安心して暮らせる共助の地域づくり

基本姿勢の三つ目は、**安心して暮らせる共助の地域づくり**であります。

少子高齢化、人口減少などによる地域づくりの担い手不足や地域コミュニティ機能の低下などの解消を図るため、地域内のつながりを深め、誰もが互いに支え合う共助の取り組みの輪を広げていくことが求められます。

そのため、多様な人たちが、対話・交流を通してつながりを生み出し、地域力の向上をめざして生きがいを持って活動する人づくりの取り組みを進めるとともに、地域自らが主体となって、コミュニティの再生をめざす取り組みへの支援を進めてまいります。

また、次世代を担う子ども・子育て世代の支援や青少年の健全育成、支援が必要な方々の居場所づくりなど、町民が相互に支え合い、共に自立し、健康で心豊かに**安心して暮らせる共助の地域づくり**を推進してまいります。

これら三つの基本姿勢は、行政だけでは成し遂げられません。まちは町民の皆さんの大切な暮らしの場です。「**多文化共生**」をキーワードとして、地域再生の鍵と言われる多様性、包摂性、持続可能性を大切にした「**文化・産業・暮らしの共生**」の取り組みを、官民それぞれが持つ特性と役割を活かし、実践を繰り返すことで、「**みんなの心つながる笑顔と安心のまち**」をめざしてまいります。

□ 主要施策の展開

次に、主要施策の展開について申し上げます。

この一年は、白老町の持続的な未来を軌道に乗せ、実行に向けて、確かな歩みを前進させる重要な年と位置づけております。

30年度の主要施策については、**総合計画に示された各施策**に基づいて、次の**5つの分野**により取り組んでまいります。

生活・環境

主要施策の第1分野は、「**生活・環境**」であります。

人と環境にやさしい安全で快適に暮らせるまちをめざすため、**防災**につきましては、大規模化・多発化する自然災害による被害を最小限に食い止めるため、自助・共助・公助の取り組みの強化を図り、安全・安心な暮らしの確保をめざします。

そのため、しらおい防災マスター会との連携を深めるとともに、実践的な防災訓練や自主防災組織への支援を行うなど地域防災力の向上に取り組んでまいります。また、防災行政無線設備の改修や避難所のWi-Fi環境整備を行うとともに、災害発生時の司令塔である役場庁舎の耐震診断と改修整備計画の策定を行い、今後の整備方法等について協議を進めてまいります。

治水・海岸保全につきましては、河川・排水路の維持管理のほか、河川砂防事業としてバンノ沢川砂防事業や萩野12間線川の災害対策事業を行います。

また、海岸保全対策としては、北海道事業として竹浦・虎杖浜地区海岸保全施設整備事業や災害復旧事業の早期完成に向けた要望活動を進めるとともに、国の事業として白老地区人工リーフの整備を引き続き進めてまいります。

消防・救急につきましては、火災の未然防止に努め、町民の生命・財産を守るため、防火対象物の指導、住宅用火災警報器

設置・更新の促進、協力団体との連携強化に取り組むとともに、職員・団員の訓練強化を図り、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、高規格救急自動車の更新、消防用資機材、消防団装備の整備・更新を行うとともに、消防自動車等の更新を計画的に進め、消防・救急・救助体制の充実に努めてまいります。

環境保全につきましては、自然と共生し、持続可能な循環型の地域社会をつくるため、ごみの減量やリサイクル、環境美化など、事業者や町民と協働し、住みやすさを実感できる取り組みを進めてまいります。また、不法投棄や管理不全の空き地の指導を徹底するとともに、有害鳥獣や害虫の駆除など、快適な生活環境の保全に取り組んでまいります。

さらに、PCB廃棄物処分を計画的に行うとともに、葬苑火葬炉等の修繕や墓園の適正管理を進めてまいります。

住環境につきましては、引き続き町営住宅の計画的な改修等を進めるため、美園団地の外壁・給水設備や竹っこ団地の屋根・外壁改修等、そして、虎杖浜団地の建具の改修を進めるとともに、空き家・廃屋対策を推進してまいります。

また、土地の有効活用を促進するため、緑丘職員住宅の解体撤去を進めてまいります。

上水道につきましては、町民の快適な暮らしを支え、生活環境の向上を進めるため、安全で安心な水の安定供給をめざし、萩野・北吉原地区の老朽管更新事業を進めるとともに、減額した基本料金体系を引き続き維持してまいります。

下水道・生活排水処理につきましては、施設の維持・保全に向け、計画的に整備を行い、下水道整備が見込まれない地域に

においては合併処理浄化槽の普及を図り、快適な居住環境を創出します。また、下水終末処理場等の長寿命化に向けた設備更新のほか、汚水処理施設共同整備事業を推進してまいります。

道路につきましては、竹浦2番通りの改良舗装を引き続き行うとともに、白老小学校通り及び北中通りの舗装補修工事を実施し、そして、新たに虎杖浜西4号通りの改良舗装事業化に向け、概略設計を行います。

また、橋梁の長寿命化事業として、萩野12間線跨線橋の撤去工事、陣屋橋・隆盛橋の補修工事を行うほか、石山・北吉原の道路排水処理事業に取り組むなど、安全・安心で快適に暮らせる道路環境を維持してまいります。

さらに、民族共生象徴空間の開設に向けた周辺道路の整備として、ポルト公園線改良舗装工事、末広東町通り跨線橋の整備を進めるとともに、国道や道道の整備を促進し、交通アクセスの改善を図ってまいります。

公共交通機関につきましては、交通空白地域の移動手段を確保していくため、地域循環バス元気号やデマンド交通の利用促進を図るとともに、交流人口の増加に対応するため、交通事業者への増便等の要請活動を行うなど、交通手段の維持と改善に取り組んでまいります。

健康・福祉

主要施策の第2分野は、「**健康・福祉**」であります。

健康づくりにつきましては、みんなが健やかに安心して暮らせるまちをめざすため、子ども・子育て世代への支援として、乳幼児健診における健康相談・指導等の充実を図るほか、新た

に中学生へのピロリ菌検査の助成を行うとともに、特定不妊治療助成の対象を男性にも拡大します。また、子育て世帯への支援として、子ども医療費助成制度の周知強化を引き続き進めてまいります。また、成人の健康づくりについては、健康診査未受診者対策の徹底や、糖尿病の重症化予防のための栄養指導・保健指導を行うとともに、心の健康づくりとして、ゲートキーパー養成講座を開催し、自殺対策計画の策定を進めてまいります。さらに、新たな国民健康保険制度の運営に取り組むとともに、国保加入者の特定健診及び後期高齢者の健康診査無料化の情報発信による受診者の拡充を図ってまいります。

地域医療につきましては、町立病院は地域における基幹的な公立医療機関として、信頼向上に努め、地域医療の向上に貢献するとともに、町立病院経営改善計画に掲げる目標値を着実に実行し、経営の安定化を図ってまいります。

また、昨年お示しした改築を契機とする町立病院の方向性につきましては、地域や議会からいただいた意見等を踏まえ、地域にふさわしい持続可能な地域医療提供のあり方について、庁内や関係機関との協議を深め、病院改築基本方針の策定に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

地域福祉につきましては、住み慣れた地域で人と人とのつながりを大切にして誰もが安心して暮らしていくために、福祉サービスの充実として、福祉サービス提供事業所との連携強化や相談支援体制の充実を図るとともに、重度障がい者へのタクシー補助の拡大など移動困難者対策の取り組みを進めてまいります。

また、地域で見守る仕組みの推進として、災害時要援護者対策や民生委員児童委員などによる相談・支援の充実を図るとと

もに、これらの活動に必要な個人情報の取り扱いに関する条例等を含め検討を進めてまいります。

子育て支援につきましては、次世代を担う子どもの健やかな成長と子育て中の親を支えるため、家庭教育向上の取り組みとして、父親参加型行事や子育て講座など広く参加促進を図るとともに、子育て全般について相談できる体制の充実を図ってまいります。

また、子ども一人ひとりの発達に応じた適切な支援を行うとともに、関係機関と連携しながら要支援・要保護児童家庭に対する総合的な支援体制の強化を図ってまいります。

さらに、子どもの安全な居場所づくりの充実に努めるとともに、老朽化が著しい地域子育て支援拠点の整備方針について検討を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、地域包括ケアシステム構築を視野に、第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に基づく介護予防等の推進、地域全体で見守り互いに支え合う体制づくりの充実に取り組んでまいります。

特に、要支援者の訪問型、通所型サービスの運用や移動サービスの充実、各種健康教室・サロンの開催による健康づくりや閉じこもり予防の充実、各地域における認知症カフェの開催など、地域や関係団体等と連携しながら、高齢者が安心して暮らせる環境づくりの充実を図ってまいります。

教育・生涯学習

主要施策の第3分野は、「**教育・生涯学習**」であります。

生きる力を育み、生きがいを実感できるまちをめざすため、

教育行政執行方針に示すもののほか、**白老町教育大綱・白老町教育推進基本計画**の基本理念であります「ともに学び合い、こころひびかせ笑顔かがやく、教育の町しらおい」に基づき、まちづくりの確かな基盤となる教育の創造と実践に取り組んでまいります。

民族文化につきましては、イオル再生事業による体験交流活動や学習機会、各種イベントなどを通して、アイヌ民族の歴史・文化への理解促進と普及啓発を行うとともに、アイヌ関連団体と連携しながら、アイヌ伝統文化を次代につないでいくための各種人材育成に取り組んでまいります。

また、アイヌ民族の歴史・文化を発信する機会の充実を図るため、象徴空間開設後の旧社台小学校校舎等の有効活用に向け、関係団体と一丸となって要請活動を継続してまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、スポーツに親しみ、健康や体力づくりの増進を図るための場所と機会を充実してまいります。

また、老朽化等の著しい桜ヶ丘運動公園テニスコートの整備に向けた実施設計や町営球場スコアボード、町民温水プール児童用ろ過機等の整備を進めてまいります。

国際・地域間交流につきましては、姉妹都市との友好の絆を広げていくため、民間活力を活かした交流を支援するとともに、町民の主体的な交流活動を推進します。

また、グローバルに活躍する人材を育成するため、子どもたちが参加できる青少年海外交流事業に取り組んでまいります。

人権につきましては、正しい理解と人権尊重の理念を深めるため、人権擁護委員や保護司などの関係団体との連携による人

権教育を進め、多文化共生につながる意識啓発を推進してまいります。

産 業

主要施策の第4分野は「**産業**」であります。

産業連携・雇用につきましては、地域資源を活かした個性と魅力あふれる産業のまちをめざすため、産業活動の連携強化や地域資源を活かした企業誘致に取り組み、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、中小企業への低利融資制度による経営の安定化や企業ニーズの把握、人材誘致活動の支援、合同企業説明会の充実などを通して、雇用の確保や地域産業力の基盤構築を図ってまいります。

さらに、子育て世代の移住・定住支援を行うとともに、全国移住フェアなどに参加し、移住・定住の促進に取り組んでまいります。

港湾につきましては、白老港の利用促進を図るため、第3商港区の静穏度向上に向けた施設整備を促進してまいります。

また、新規取り扱い貨物の開拓やクルーズ船の誘致に向けてポートセールスを行い、第3商港区の利用拡大を図るとともに、港湾施設の維持管理に努めてまいります。

商工業につきましては、商店街などの空き店舗対策や創業支援に取り組むとともに、地域資源を利活用した商品開発等を行う事業者を支援し、街なかの魅力づくり、賑わいの創出を進めてまいります。

また、「しらおいブランド認定制度」の運用を行い、ブランド力の強化と販路拡大を図るとともに、各種イベントやふるさと納税、ふるさと会における地場製品のPRを推進してまいります。

観光業につきましては、民族共生象徴空間の開設による国内外からの来訪者の増加を見据え、人を呼び込み、稼ぐ力を創出するため、受入体制の強化を図ってまいります。

そのため、推進母体となるまちづくり会社を設立するとともに、着地型観光に取り組み、町内の回遊性を高める体験プログラムの造成や観光振興を担う人材育成等を進めるほか、観光誘客活動や新技術を駆使した夜のテーマパークの調査研究に取り組んでまいります。

また、アイヌ手工芸品等の生産・研修活動の拠点として、観光インフォメーションセンターと物販機能を兼ね備えた（仮称）地域文化・観光研修センターの整備を進めるとともに、まちの観光の顔となる白老駅北観光商業ゾーンにおける事業者誘致を進めてまいります。

さらに、象徴空間周辺整備として、人の流れの起点となる白老駅舎や自由通路の整備及び駅前広場の拡張に伴う整備を進めてまいります。

農林業につきましては、肉用牛生産の安定に向けた飼養管理体制の強化や畑作等の基盤整備による生産性の向上、若手生産者の人材育成を支援するなど、農業の生産基盤強化を推進してまいります。また、農産物を安定的に供給するため、産業間連携を進め、販路拡大と物流の確保に努めるとともに、6次産業化の推進を図ってまいります。

林業は、民有林対策として未来につなぐ森づくり推進事業に

よる取り組みを推進するとともに、今後において導入が予定される森林環境税を踏まえるなど、町有林を含め計画的な整備により森林の持つ多面的な機能の増進を図ってまいります。

水産業につきましては、漁業経営の基盤を強化し生産性の向上を図るため、資源管理型漁業と栽培漁業における管理体制の強化を図ってまいります。

また、近年増加傾向であるサメの被害等を踏まえ、有害生物の駆除等による漁場環境の向上、さらには衛生管理・安全操業・就労環境の改善に向けた取り組みを漁業関係団体と連携しながら進めてまいります。

自治

主要施策の第5分野は「**自治**」であります。

町民一人ひとりが自立して共にいきいきと活躍するまちづくりを進めるため、**協働のまちづくり**につきましては、地域自らが主体となって、コミュニティの再生をめざす取り組みへの支援を行うとともに、多様な人たちが、対話・交流を通してつながりを深め、共に地域の発展をめざす「みらい創りプロジェクト」の取り組みを進めてまいります。

行財政運営につきましては、**財政**では、財政健全化プランを指針として、着実に財政運営を行い、実質公債費比率の削減と基金の積み立てに努めるとともに、2020年以降を見据えた将来見通しの推計を進めてまいります。

また、ふるさと納税の拡大を図る取り組みを進めるとともに、地方創生につながる政策を着実に実行していくため、有利な財政支援制度を活用するなど、財源の確保に努めてまいります。

行政改革では、限られた財源や人員の中で、多様な行政課題に対応するため、組織機構の再点検や定員管理の適正化、人事評価結果の反映、情報システムの活用、事務事業の見直しなどに取り組み、効率的効果的な行政運営を行ないます。

以上、30年度の主要施策について、総合計画の5分野に基づいて概要説明申し上げます。

□ 予算編成

次に、**予算編成**について申し上げます。

国は、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、歳出改革も行うこととしております。また、歳入面についても地方の一般財源総額は、実質的に平成29年度の水準を確保することとしております。

地方財政計画であります。地方税・地方譲与税等は、平成29年度に引き続き伸びており、前年比で1.0パーセントの増加となっておりますが、地方交付税は厳しい財源確保の中で前年比2.0パーセントの減少となっております。また、臨時財政対策債も前年比1.5パーセントの減少となったものの、一般財源総額は、安定的に財政運営を行うことができるよう、前年比0.1パーセント増の過去最高額を確保したことになります。

本町においては、29年度より財政健全化プランに沿って、財政の安定を保ちながら町民生活の向上に重点を置いた予算配分を行い、事業を推進してまいりました。

30年度予算編成につきましては、この流れを止めることなく継続していくとともに、2020年の民族共生象徴空間の開設を間近に控え、歳入の確保が厳しさを増す中であっても、財源を最大限確保しつつ、象徴空間周辺整備のためのハード事業や受け入れ環境整備などのソフト事業を多彩に盛り込み、選択と集中により展開していく積極予算を編成いたしました。

この結果、一般会計につきましては、総額109億2,000万円、前年比12億円、12.3パーセントの増加となり、過去10年間で1番大きい予算規模となっております。

次に、**歳入歳出の概要**についてであります。

最初に**歳入**についてであります。

町税につきましては、町民税は、法人町民税が徐々に景気回復の傾向が見られるものの、個人町民税は人口減少と高齢化の影響のほか、個人事業者の所得減少が見込まれ、全体としては906万4千円の減、固定資産税は3年に一度の土地と家屋の評価替の影響等により、4,258万6千円の減を見込んでおり、町税全体では前年比4,818万6千円、2.1パーセント減の22億3,479万7千円を計上しております。

交付金関係につきましては、地方消費税交付金が前年比2,230万円、6.9パーセント増の3億4,630万円を見込み、交付金関係全体では、5億7,330万円を計上しております。

地方交付税につきましては、地方財政計画で前年比2.0パーセントの減となっておりますが、普通交付税は、前年比6,000万円、1.8パーセント減の33億6,000万円を計上し、特別交付税は4,800万円を上乗せし、3億2,800万円を計上しております。

町債につきましては、通常分1億1,790万円、過疎債ハ

ード分2億7,590万円、過疎債ソフト分7,260万円とし、前年度比2億880万円、81パーセント増を計上すると共に、臨時財政対策債は8,500万円、23パーセント減の2億8,300万円を計上しております。町債全体では1億2,380万円、19.8パーセント増の7億4,940万円を計上しております。

次に、**歳出**であります。

経常経費につきましては、総額87億3,992万5千円で、前年比3億701万4千円、3.6パーセントの増となっております。主な増減の要因は、給与費5,074万4千円の増、繰出金6,738万3千円の増、公債費9,863万9千円の減、一般行政経費2億914万円の増によるものであります。

臨時事業費につきましては、総額21億8,007万5千円で、前年比8億9,298万6千円、69.4パーセントの増となっております。その内訳は、継続事業として63件、10億4,243万4千円で、前年比1億1,514万2千円、12.4パーセント増となっており、新規事業は、39件、11億3,764万1千円で、前年比7億7,784万4千円、216.2パーセント増を計上しております。

次に、**特別会計、企業会計**について申し上げます。

はじめに、**特別会計7事業**につきましては、総額73億2,717万1千円、前年比1億2,195万8千円の増となっております。

主な増加事業会計は、公共下水道事業特別会計の5億8,424万4千円と介護保険事業特別会計の3,888万3千円の増、減少事業会計は、国民健康保険事業特別会計の5億870万円の減であります。

次に、**企業会計2事業**であります。その総額は14億6,185万6千円で、前年比5,718万7千円の減となっております。

水道事業会計につきましては、収益収支の収入で476万3千円の減、支出で550万4千円の減とし、資本的収支では、支出において4,571万2千円の減としております。

国民健康保険病院事業会計につきましては、前年度に引き続き収益的収支のみの予算編成であり、前年比597万1千円の減となっております。

なお、**一般会計からの繰入金**は、6,738万3千円の増であり、主な増加事業会計は、公共下水道事業特別会計の5,413万3千円と後期高齢者医療事業会計の879万円の増であります。

以上、予算編成の概要につきましてご説明申し上げましたが、詳細については、後ほど予算案の審議に添って担当より説明させていただきます。

以上の結果、**30年度の当初予算**は、

一般会計	10,920,000 千円	(109億2,000万円)
特別会計	7,327,171 千円	(73億2,717万1千円)
企業会計	1,461,856 千円	(14億6,185万6千円)
合計	19,709,027 千円	(197億902万7千円)

であります。

□ むすび

以上、3月会議にあたり、町政に臨む私の基本姿勢と、主要施策の展開、予算の概要について述べさせていただきました。

30年度は、申し上げましたように「多文化共生の進化～未来創生へ向けて共に活躍するまちづくり」を基本姿勢として、「みんなの心つながる、笑顔と安心のまち」に邁進していきたいと思えます。

私たちの前には、少子高齢化や人口減少による様々な障壁が立ちだかっています。しかし、私たちは子どもたちの未来のために、決して妥協せず、確実に前進し、魅力あふれるふるさとしらおいを創り出していかなければなりません。

私は、このまちには、新たな発展を創り出す数多くの可能性が秘められていると確信しております。それらをまちづくりの糧として、お互いに明日をどうすべきなのか建設的な議論を重ねながら、共に力を合わせ、共に汗を流し、ふるさと白老の輝かしい未来を切り拓いていくため、たゆまぬ努力を続けていく決意であります。

最後になりますが、町民の皆様、そして議員の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成30年度にあたっての町政執行方針といたします。